

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区分	人	員	金	額
取得財産価額(本年分)	外	人 -	外	千円 -
		15,831		80,721,808
配偶者控除額		719		7,793,263
基礎、特別控除額		15,790		43,567,125
基礎、特別控除後の課税価格		12,150		29,361,421
贈与税額		12,150		7,616,625
外国税額控除		1		0
外国税額控除後の額		12,150		7,616,625
農地等納税猶予額		4		30,319
株式等納税猶予額		5		114,242
納付税額		12,142		7,472,064
災害減免法第4条による免除税額		-		-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区分	人	員	金	額
取得財産価額(本年分)		人 12,678		千円 47,666,075
配偶者控除額		719		7,793,263
基礎控除額		12,678		13,945,800
基礎控除後の課税価格		11,976		25,927,012
贈与税額		11,976		6,929,743
外国税額控除		1		0
外国税額控除後の額		11,976		6,929,743

課税状況(相続時精算課税分②)

区分	人	員	金	額
取得財産価額(本年分)		人 3,260		千円 33,055,734
特別控除額		3,221		29,621,325
特別控除額後の課税価格		188		3,434,409
贈与税額		188		686,882
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額		188		686,882

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人	員	金	額
住宅取得等資金の金額		人 2,102	内	千円 15,780,653 18,302,092

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人	員	金	額
非課税拠出額		人 1,846		千円 13,255,007
教育資金支出額(管理契約終了分)		1		522

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税拠出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて、平成25年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	12,478 人	64,223,975 千円	8,708 人	3,727,993 千円
平成 22 年 分	12,815	64,883,787	9,441	4,789,650
平成 23 年 分	13,506	71,546,717	10,313	7,303,659
平成 24 年 分	14,110	65,951,289	10,953	4,512,529
平成 25 年 分	15,831	80,721,808	12,142	7,472,064

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	9,205 人	29,105,064 千円	3,344 人	35,118,912 千円
平成 22 年 分	9,932	35,161,057	2,959	29,722,730
平成 23 年 分	10,762	42,426,213	2,831	29,120,504
平成 24 年 分	11,401	37,280,421	2,782	28,670,869
平成 25 年 分	12,678	47,666,075	3,260	33,055,734

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	15,812	80,689,095	12,126	7,482,769
	修正申告による増差額	77	154,903	64	14,881
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	30	△ 122,190	23	△ 25,586
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 15,831	80,721,808	実 12,142	7,472,064
過 年 分	申 告 額	573	2,123,415	561	313,073
	修正申告による増差額	62	170,636	60	32,707
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	48	△ 110,199	46	△ 17,164
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 629	2,183,852	実 617	328,615
合 計	申 告 額	16,385	82,812,510	12,687	7,795,842
	修正申告による増差額	139	325,540	124	47,588
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	78	△ 232,389	69	△ 42,750
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 16,460	82,905,661	実 12,759	7,800,679

調査対象等： 「本年分」は、平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成24年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人 員
門 司	189
若 松	326
小 倉	841
八 幡	741
博 多	732
香 椎	1,309
福 岡	2,003
西 福 岡	1,849
大 牟 田	384
久 留 米	1,014
直 方	153
飯 塚	315
田 川	198
甘 木	151
八 女	256
大 川	141
行 橋	278
筑 紫	953
福 岡 県 計	11,833

税務署名	人 員
佐 賀	715
唐 津	253
鳥 栖	311
伊 万 里	145
武 雄	283
佐 賀 県 計	1,707
長 崎	951
佐 世 保	458
島 原	240
諫 早	346
福 江	110
平 戸	104
壱 岐	29
厳 原	53
長 崎 県 計	2,291
総 計	15,831

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	6	208	326	14,597	-	-
過 年 分	18	1,318	344	33,140	4	6,876
合 計	24	1,526	670	47,737	4	6,876

(注) 調査対象等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	4,910	5,880,085	48,786
150 万円超	1,627	2,973,132	109,516
200 "	4,329	12,696,014	701,911
400 "	2,332	12,192,088	820,872
700 "	965	8,237,483	451,692
1,000 "	1,137	15,799,516	538,338
2,000 "	379	8,865,628	227,275
3,000 "	75	2,820,249	422,147
5,000 "	28	1,892,253	401,788
1 億円超	22	3,454,641	900,143
3 "	3	1,317,152	607,801
5 "	4	3,360,854	1,655,298
10 "	1	1,200,000	597,200
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	15,812	80,689,095	7,482,769

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	4,832	5,800,261	140	140,097
150 万円超	1,524	2,790,770	119	212,352
200 "	3,787	11,037,615	559	1,707,237
400 "	1,573	8,043,271	777	4,241,580
700 "	377	3,184,019	585	5,033,615
1,000 "	403	5,603,048	731	10,137,924
2,000 "	119	2,610,921	264	6,342,706
3,000 "	20	744,202	52	1,995,027
5,000 "	10	673,204	17	1,198,512
1 億円超	8	1,337,471	13	1,977,258
3 "	3	1,317,152	-	-
5 "	4	3,360,854	-	-
10 "	1	1,200,000	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	12,661	47,702,788	3,257	32,986,307

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	191	492,766	181	933,979
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	128	213,502	116	298,543
	宅地（借地権を含む。）	2,894	11,357,208	1,870	14,418,799
	山林	145	138,528	95	156,071
	その他の土地	214	526,296	148	636,103
	計	実 3,271	12,728,300	実 2,072	16,443,495
家屋、構築物		1,476	3,105,781	1,125	3,048,043
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1	1,234	4	17,710
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	1	1,584
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	44	98,206	6	57,326
	計	実 45	99,440	実 11	76,621
有価証券	株式及び出資	2,424	10,967,041	163	4,026,296
	公債及び社債	12	55,181	4	15,307
	投資・貸付信託受益証券	23	76,119	14	154,816
	計	実 2,450	11,098,341	実 179	4,196,420
現金、預貯金等		6,171	16,811,972	877	8,613,243
家庭用財産		3	3,501	-	-
その他の財産	生命保険金等	87	288,352	13	114,268
	立木	3	1,664	1	4,673
	その他	600	3,565,438	105	489,544
	計	実 689	3,855,454	実 119	608,485
合計		実 12,661	47,702,788	実 3,257	32,986,307

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。